

茨城県立八千代高等学校の部活動に係る活動方針

茨城県立八千代高等学校長

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

(1) 適切な休養日等の設定

- ・学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、1週間以上の連続した長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- ・1日の活動時間は、平日では2時間を上限、学校休業日(学期中の週末を含む)は4時間を上限とし、週の合計 12 時間の中で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・朝の活動は原則禁止とする。朝の活動は、大会等の直前かつ、放課後のみの活動では施設等を使用できないケースに限る。

(2) 学校単位で参加する大会等の見直し

- ・参加する大会等について、活動時間の上限を遵守し適切な休養日を確保できるよう設定

2 適切な運営のための体制整備

(1) 望ましい運営体制の構築

- ・生徒による主体的な企画、運営の導入
- ・費用負担、部活動の位置づけの見直し

(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・部顧問対象研修の設定
- ・熱中症の防止
- ・事故、体罰、ハラスメントの防止

(3) 方針・計画・実績の公表と検証

- ・年間計画、毎月の活動計画に加え、活動実績についてホームページで公表
- ・活動状況の検証

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- ・活動時間、日数の見直しにより多様な志向へ対応

(2) 地域移行の推進

- ・令和5年度から段階的に地域移行、令和8年度末を目途に、休日に部活動指導を行う教員をゼロに

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

(1) 複数顧問制の推進等

- ・部活動数の精選と複数顧問制による交代指導を徹底
- ・部活動指導員の活用

(2) 大会運営や役員業務の見直し等